

第3回矯正運営の在り方研究会（関東） 議事要旨

1 開催日時等

日 時：令和8年8月19日（水）午後1時15分から同4時30分まで

場 所：多摩少年院

出席者：＜構成員＞掛川委員、小池委員、谷井委員、東本委員、成瀬委員、平山委員、正木委員

＜矯正局職員＞鈴木参事官、岩本局付、森川矯正調査官ほか

2 議事等

- ・施設概況説明・見学
- ・話題提供「少年院在院者の特徴や運営の課題 ～30年前との比較についての検討～」
- ・質疑応答

3 委員意見等

- ・いわゆる「闇バイト」など、近年は新たな形態の非行が広がるとともに、少年の交友関係や価値観、非行に至る背景も変化していることから、こうした変化に的確に対応した指導・教育を行うことの重要性を感じたとの意見が述べられた。
- ・少年院職員が在院者に真摯に向き合う姿勢や、外部の専門家・関係機関と連携した支援について評価する意見があった一方、在院者の増加に伴う職員の負担や施設設備等については、今後、更なる改善を図る必要があるとの意見も示された。
- ・令和3年の少年法改正により、特定少年についての特例が設けられ、17歳以下の少年とは異なる取扱いがなされているところ、制度開始から一定期間が経過した現在、少年院の運営上、どのような変化や課題が生じているかについて質問がなされた。

4 次回予定

第4回の日程は、調整の上、おって決定する。